

概要版

第2次 加東市 総合計画

みんなが主役！
絆で結ばれた
笑顔あふれる
しあわせ実感都市

【総合計画審議会会長賞】



「みんながくらす町」西山咲希里(社小3年)

【市長賞】



「加東市の山々」島田大空(兵庫教育大学附属中1年)

山よし！技よし！文化よし！
夢がきらめく☆元気なまち加東

【教育長賞】



「夢と笑顔あふれる加東」尾崎瑠奈(東条東小6年)

【目次】

- はじめに……………1
- 第2次加東市総合計画とは……………1
- 市民との協働による計画づくり ……2
- 基本構想**
- 将来目標……………3
- まちづくりの方向性……………5
- 前期基本計画**
- 重点戦略……………6
- 分野別施策……………7



このたび、さまざまな機会を通して市民のみなさまからご意見を頂戴するとともに、議会との協議を重ね、今後10年間のまちづくりの道しるべとなる第2次加東市総合計画を策定いたしました。

まちを創り、まちを育てる「ひと」

加東の未来を支え、創造するまちの財(たから)であり、「ひとづくり」は、過去もこれから先も変わることのない普遍的なテーマです。

しかしながら、今後、本市においても少子高齢化や人口減少が進行し、まちの活力低下が懸念されるどころです。未来ある子どもたちが健やかに成長していける環境づくりとともに、市民相互の融和や一体感、ふるさと加東への愛着や誇りをさらに醸成し、未来につないでいくことなど、「ひとづくり」を基軸としたまちづくりこそが、まちの活力の維持、発展において非常に重要になります。

まちの将来像の実現に向けて、加東の未来を創造する「ひとづくり」を中心に、「くらしづくり」、「まちづくり」、「行政経営」を柱として、市民や地域、事業者などのみなさまとの「協働」を基本に、これまで築いてきた礎をさらに強固なものとしながら、まちが飛躍・成熟する新たなステージを着実に歩んでまいります。

住みよいと実感できる、そして住み続けたいと思っただけのまち、加東の未来を共に創っていきましょう。

2018(平成30)年7月

加東市長 安田 正義

第2次加東市総合計画とは

第2次加東市総合計画は、2018(平成30)年度から10年間における本市のまちづくりの道しるべとなる計画で、次の役割を果たすものです。

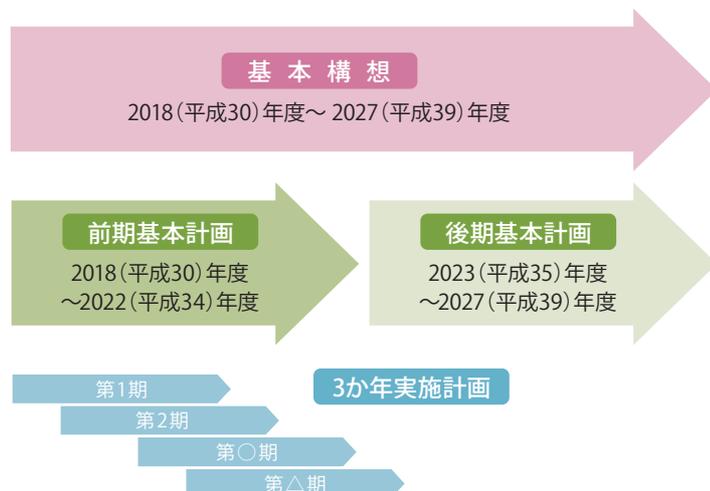
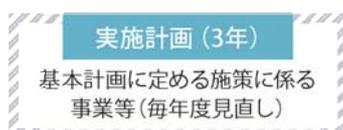
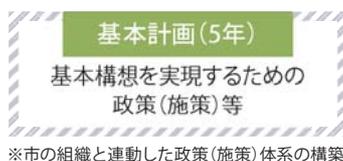
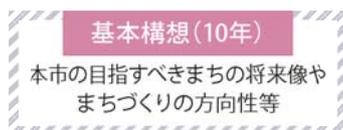
まちの活性化や元気づくりを市民と協働で進めていくためのまちづくり計画

市民や地域、事業者などと行政が協働によるまちづくりを進めていくための共有すべき指針となるもので、それぞれの主体の行動計画としての役割を果たすものです。

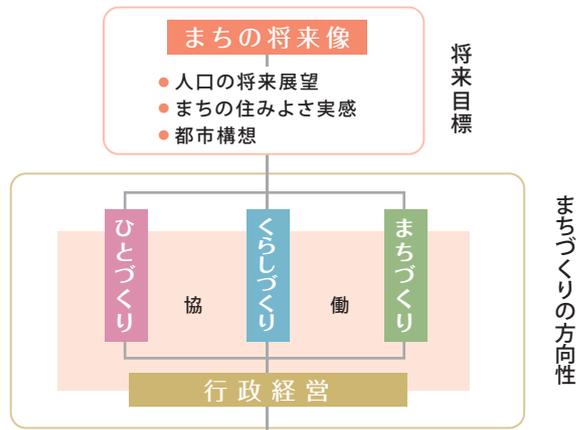
まちづくりを効率的かつ効果的に進めていくための総合的な行政経営計画

持続可能で発展的な自治体経営に向けて、さまざまな施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となるもので、本市の最上位計画として、各分野個別の方向性を示すものです。

■ 計画の構成と期間



■ 基本構想



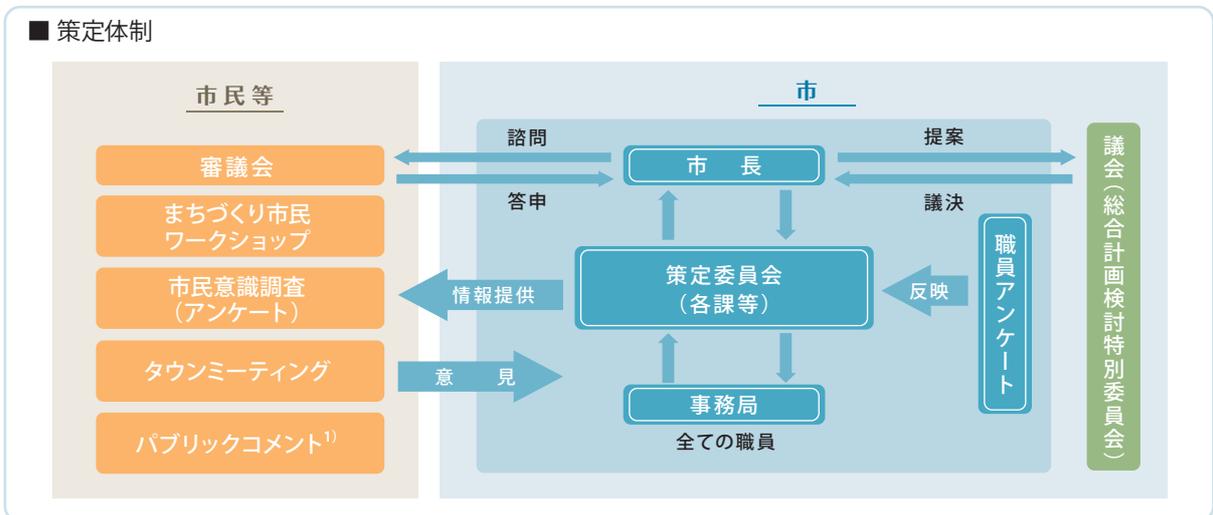
■ 前期基本計画



市民との協働による計画づくり

本計画を市民の思いを踏まえたものとするため、まちづくり市民ワークショップや市民意識調査(アンケート)、審議会など、さまざまな機会を通してご意見を頂戴しながら、計画づくりを進めました。

■ 策定体制



1) パブリックコメント:市民の参画と協働による市政を推進することを目的として、市行政の全体又は各分野の施策展開にあたっての基本的な事項を定める計画などの策定の立案段階において、その趣旨や内容などを市民等に公表し、これらについて提出された具体的な意見を考慮して市が計画などを定めるとともに、意見に対する市の考え方を公表する一連の手続です。

1 まちの将来像

第1次加東市総合計画において設定したメインテーマは、合併から数十年後の一体感のある本市の姿という市民の思いが込められたものであるとともに、市民の心のよりどころであり、普遍的な行動規範となる「加東市民憲章」の精神に沿ったものであることから、本計画において継承します。そして、今後、新たなステージを着実に歩いていくことに加え、市民の思いなどを踏まえて、サブテーマを新たに設定します。

加東市民憲章

わたしたちは、美しい自然・豊かな文化・あたたかな人々を誇る加東の市民として、この憲章を定めます。

- 一、人と自然を愛し、安らぎのあるまちにしましょう。
- 一、学ぶ心を大切にし、文化あふれるまちにしましょう。
- 一、喜びをもって働き、健やかなまちにしましょう。
- 一、だれもが希望をもてる、明るいまちにしましょう。

メインテーマ

山よし！技よし！文化よし！
夢がきらめく☆元気なまち 加東

継承

市民相互の一体感や融和が醸成され、水と緑豊かな自然環境や良好な住環境、充実した教育環境が整い、産業や文化活動などが活性化した、住みよい、希望に満ちあふれる、活力のある輝くまちを示しています。

サブテーマ

～みんなが主役！絆で結ばれた 笑顔あふれる しあわせ実感都市～

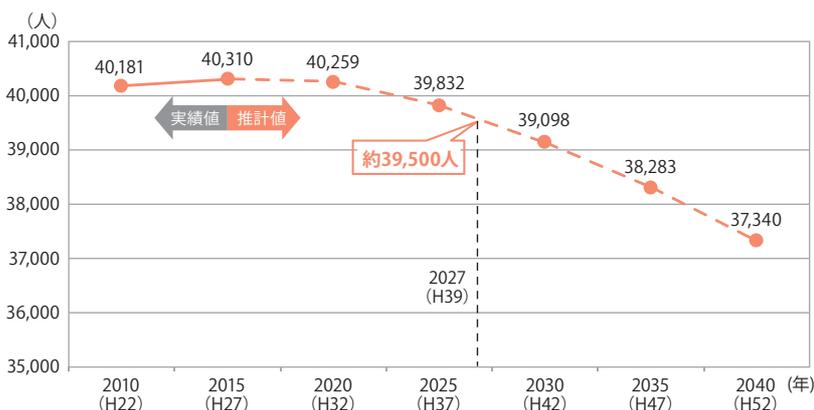
「市民が、常に前向きで積極的にまちづくりに参加・参画する姿」、「家族や地域などにおける人と人とのつながりを大切にしたい支え合いや助け合いの様子」、「市民が愛着や誇りをもてる、そして、あふれる笑顔に包まれた温かみのある、幸せを実感できるまち」を示しています。

新たに設定



2 人口の将来展望

■ 人口推計



人口が今後減少していくことが予測される中、魅力ある快適で住みよいまちを創造することで、人口減少をできる限り緩やかにすることを目指します。

2027(平成39)年度 目標人口
10月1日現在

40,000人
以上



※この推計は、本計画によるまちづくりを踏まえ、一定の条件を基に算出したものです。

3 まちの住みよさ実感

■ 市民意識調査(アンケート)結果の推移

実施年度	住みよさ実感度
2006(平成18)年度	63.5%
2011(平成23)年度	69.2%
2014(平成26)年度	68.6%
2017(平成29)年度	70.8%

住みたい、住んで良かった、住み続けたいと思えるまちは、市民が住みよさ実感できるまちが前提になることから、住みよさ実感する市民の割合の向上を目指します。

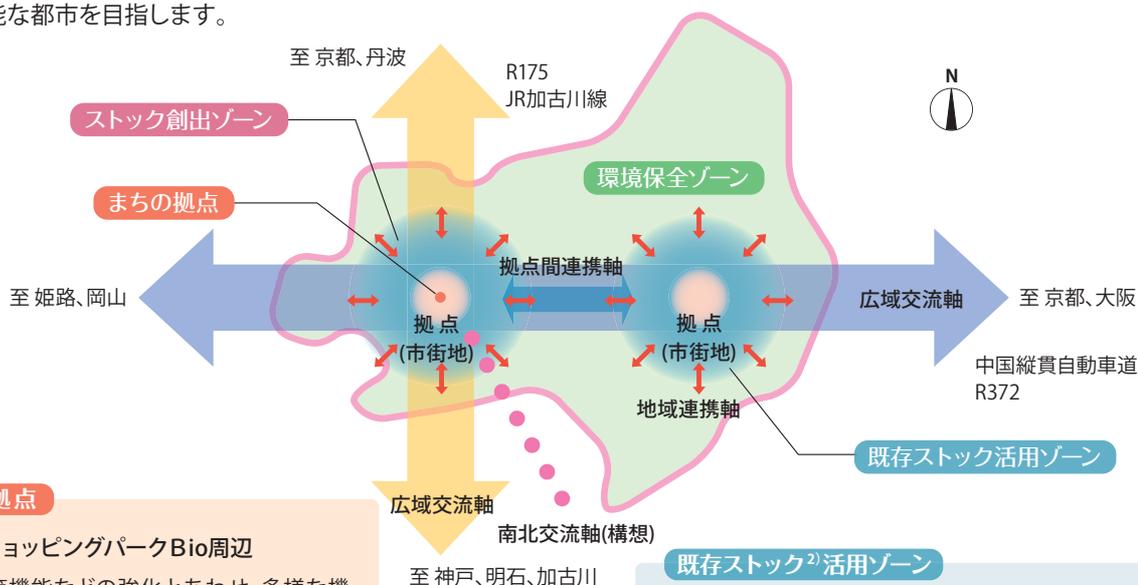
※市民意識調査(アンケート)の「住みよさ」と「どちらかといえば住みよさ」をあわせた回答率

2027(平成39)年度
住みよさ実感度

75%以上

4 都市構想

これまでに築かれた都市基盤や豊かな自然など、地域それぞれの特性を活かしながら、都市機能などを集約(充実)する拠点づくりやゾーン形成を進めるとともに、これらを取り巻く地域について、環境保全を基本とした活力維持に取り組みます。あわせて、道路ネットワークや地域公共交通ネットワークの形成、地域の結びつきの強化などにより、拠点と拠点などの連携(ネットワーク)をさらに促進する多極ネットワーク型の都市構造¹⁾を創造し、北播磨エリアの中核都市にふさわしい、活力と魅力を備えた、快適で持続可能な都市を目指します。



まちの拠点

- やしるショッピングパークBio周辺
⇒交通結節機能などの強化とあわせ、多様な機能の複合化・高度化による都市機能の充実に取り組みます。

ストック創出ゾーン

- 東西に中国縦貫自動車道と国道372号、南北に国道175号とJR加古川線が走る周辺地域
⇒これまでに築かれた都市基盤を維持するとともに、市街地の創造や工業団地用地の確保、道路ネットワークの形成など、新たな基盤整備により一層活力あるゾーン形成に取り組みます。また、交通結節機能の強化や神戸方面との交流を促進するため、新たな南北交流軸形成の実現に向けて調査・研究します。

既存ストック²⁾活用ゾーン

- ひょうご東条ニュータウンインターパークや天神西土地区画整理事業³⁾、天神東播磨谷土地区画整理事業の区域などの既成市街地を中心とした地域
⇒市街地における低・未利用地の有効活用や日常生活を支える上で必要な生活機能のさらなる誘導により、市街地の充実を図り、定住人口⁴⁾の増加を促進します。

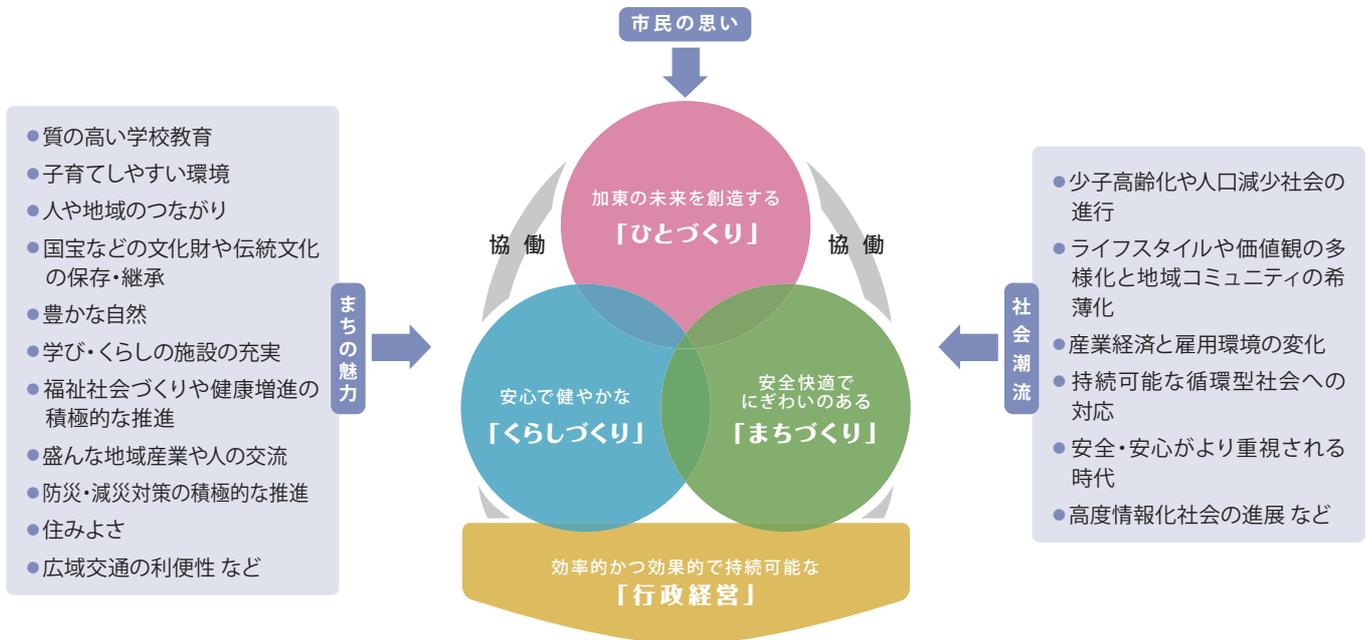
環境保全ゾーン

- 各ゾーンを取り巻く、良好な田園環境や里山⁵⁾環境など、多様な自然環境を有する地域
⇒農地や森林などの保全を基本としつつ、地域の実情に応じたメリハリのある計画的な土地利用の誘導を推進することにより、地域活力の維持に取り組みます。

1) 多極ネットワーク型の都市構造:都市機能や生活機能を集約した複数の拠点が存在し、拠点と拠点などが道路ネットワークや地域公共交通ネットワークなどで結ばれた都市構造(造語)です。
2) 既存ストック:これまでに整備された基盤施設や公共施設、建築物などの都市施設です。 3) 土地区画整理事業:土地区画整理法に基づき、都市計画区域内で、土地の区画形質を変更したり、道路や公園などの公共施設の新設や変更を行う事業です。 4) 定住人口:地域に常住している人の総数です。 5) 里山:集落や人里に接した山又はそのような地形で、薪や炭、肥料を得るなど、生活に結びついてきた森のことです。自然とのふれあいを求める場や生物多様性の確保の場として、各地で保全活動が行われています。

まちづくりの方向性

加東の未来を創造する「ひとづくり」、安心で健やかな「くらしづくり」、安全快適でにぎわいのある「まちづくり」、そして、これらを支える効率的かつ効果的で持続可能な「行政経営」を加えて、まちの魅力の維持・向上とともに、市民の思いや社会潮流を的確に捉えながら、**市民や地域、事業者などと行政がそれぞれの役割を担い、連携・協力して取り組む「協働」を基本に**、まちの将来像を実現するためのまちづくりを進めます。



1. 加東の未来を創造する「ひとづくり」

【基本方針】

(1) 未来を担うひとを育むまち

未来への投資としての教育の積極的な推進による、「人間の育成」を基本理念とした生涯学習¹⁾社会の構築

(2) 子どもたちを健やかに育むまち

安心して子育てができる環境のさらなる充実

(3) 地域やまちへの愛着や誇りを育むまち

地域の実情に応じたまちづくり、地域や団体が主体的に地域づくりに取り組める環境整備、地域コミュニティへの帰属意識や、地域やまち、ふるさとへの愛着や誇りの醸成

2. 安心で健やかな「くらしづくり」

【基本方針】

(1) 住み慣れた地域で安心してらせるまち

市民が地域で支え合いながら共生できる福祉社会づくり、市民の健康増進、地域完結型医療²⁾体制の構築、保健・医療・福祉を一体的に推進する地域包括ケアシステム³⁾の構築 など

(2) 地域産業の活性化と労働・雇用を促進するまち

活力ある農業の実現、労働・雇用の促進、商工業の振興、地域資源⁴⁾を活かした観光の振興

(3) ひとと自然が共生する良好な生活環境が整ったまち

持続可能な循環型社会の構築、安全で良好な生活環境の確保、社会潮流を的確に捉えた利便性の高い市民サービスの提供

3. 安全快適でにぎわいのある「まちづくり」

【基本方針】

(1) 災害に強いまち

ソフト・ハード両面からの総合的な対策による、まちの防災・減災力の向上

(2) 都市基盤が整った安全快適でにぎわいのあるまち

まちの拠点づくりやゾーン形成、ひとやくらしを支える都市基盤(道路、公共交通、橋梁、公園、市営住宅、上下水道、農業生産基盤等)の整備や適切な維持管理などによる、安全快適でにぎわいのあるまちの創造

4. 効率的かつ効果的で持続可能な「行政経営」

【基本方針】

(1) 戦略的な地域創生の推進

まちの魅力や住みよさの維持・向上とにぎわいの創出、市民のふるさと加東に対する愛着や誇りの醸成などによる、定住・移住の促進と交流人口⁵⁾の拡大

(2) 行財政改革を核とした持続可能な行政経営の展開

質の高い市民サービスを安定的に提供するための、行財政改革を核とした持続可能な行政経営の展開

1)生涯学習:人が生涯にわたり学び・学習の活動を続けていくことです。 2)地域完結型医療:「住民が、住み慣れた地域で生活しながら、状態に応じた適切に必要な医療を受けられる」地域医療の提供体制です。※ここの「地域医療」エリアは、人口推計、地理的条件、日常生活の需要の充足状況又は交通事情などを考慮し、県が一体の区域として、病院などにおける入院に係る医療を提供することが相当である単位として定めた二次保健医療圏(北播磨圏)です。 3)地域包括ケアシステム:重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしいくらしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステムです。 4)地域資源:特定の地域に存在する特徴的なものを、資源として活用可能なものと捉えた総称です。 5)交流人口:その地域を訪れる(交流する)人の総数です。

重点戦略

前期基本計画期間内において、それぞれの分野別施策を連携させながら、重点的に取り組んでいく施策を重点戦略として次のとおり位置付けます。

なお、この重点戦略は、別途策定する人口の将来展望などを示す人口ビジョンにおける、目指すべき将来の方向と整合させるとともに、ビジョンを踏まえた人口減少対策などの施策を示す総合戦略の基本目標に位置付けます。

重点戦略【1】 力強い産業としごとづくり

①産業の振興

事業者の経営基盤の安定化や創業の支援、市内産農産物の商品価値の向上、農業の担い手育成などによる地域産業力の向上

②雇用の創出

事業者の操業継続や事業承継の支援、新たな工業団地用地の創出、女性や若者への就労支援の強化などによる、市民が安心して働ける環境づくり

重点戦略【2】 誇れる選ばれる加東ブランドづくり

①まちの魅力の維持・向上とにぎわいの創出

歴史や自然、観光施設などの地域資源の活用によるまちの魅力の維持・向上と多様な主体との協働によるまちのにぎわいの創出、増加する在住外国人に対する施策の充実による多文化共生のまちづくり

②定住・移住の促進と交流人口の拡大

市民の住みよさ実感の向上とふるさと加東への愛着や誇りの醸成、市内外への効果的なまちの魅力発信、定住・移住希望者の受入れ体制の充実などによる、定住・移住の促進と交流人口の拡大

重点戦略【3】 加東の未来を担う若い世代の希望実現と親子の絆づくり

①未来を担う子どもたちの育成

小中一貫教育などにより、学校と家庭、地域が一体となって「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む、加東らしい質の高い教育の推進

②出会いから結婚・出産・子育て支援

出会いの機会創出、若い世代や子育て世代の経済的負担の軽減、就学前教育・保育の充実など、希望をもって安心して子どもを産み育てられる環境の整備による、若い世代や子育て世代にやさしいまちづくり

重点戦略【4】 安全・安心で快適な住みよいまちづくり

①集約と連携による都市構造の創造

中心市街地機能の充実強化、道路ネットワークや地域公共交通ネットワークの整備、効果的な土地利用の推進などによる都市機能の充実

②災害に強いまちづくり

河川改修などの浸水対策、ライフライン¹⁾施設の耐震化、消防・防災体制の充実強化などによる、まちの防災・減災力の向上

③保健・医療・福祉の充実

地域医療の確保、多様な主体との協働による福祉・介護サービスの提供、高齢者・障害者の社会参加の促進などによる、保健・医療・福祉のさらなる充実と連携強化

1) ライフライン:水道や電気、ガス、電話など、日常生活に不可欠な管や線で結ばれたシステムの総称です。

分野別施策

基本構想の実現に向けた、分野別のまちづくりの目標や主要な取組(手法)です。

()数字:主要施策 ○数字:協働の取組

政策Ⅰ 未来を創造する子どもたちを育む学びのまち

施策1 学校教育の充実

(1) 小中一貫教育の推進

- ①小中一貫校の整備
- ②通学施策の確立
- ③児童・生徒交流の推進
- ④小中一貫教育カリキュラムの作成・活用
- ⑤地域に根ざした学校づくり



(2) 確かな学力・主体的に学ぶ態度の育成

- ①効果的な授業の展開
- ②家庭学習の習慣化の推進
- ③英語教育の充実
- ④運動の習慣化・保健教育と食育¹⁾の推進
- ⑤ICT²⁾機器を活用した教育活動の充実



(3) 心の教育の推進

- ①家庭や地域と連携した道徳教育等の充実
- ②体験活動の充実
- ③互いを高めあえる授業・集団づくり

施策2 学びや育ちを支える環境づくり

(4) 健全な子どもを育てる環境づくり

- ①保護者等の学びの機会の提供と家庭を支える体制づくり
- ②学校と家庭・地域等の連携による子どもの教育体制づくり
- ③地域における子どもの安全と健全育成

(5) インクルーシブ教育³⁾の充実

- ①総合的な相談体制の充実
- ②インクルーシブ教育の充実
- ③早期療育⁴⁾の推進
- ④研修・啓発の充実

(6) 幼児教育と保育サービス等の充実

- ①就学前教育・保育の充実
- ②保育サービス等の充実
- ③児童館等の地域子育て支援拠点の充実

1) 食育:「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人を育てることです。 2) ICT:「Information and Communication Technology」の略で、IT(情報技術)に、情報通信を表すCommunication(コミュニケーション)を加えたものです。 3) インクルーシブ教育:身体障害や知的障害などの有無に関係なく、誰でも地域の学校で学べるようにする教育です。 4) 療育:言葉や身体機能などの発達に遅れのある子どもが社会的に自立できるように取り組む治療と教育で、指導員の受けもつ人数や内容によって個別療育と集団療育に分けて行います。 5) かつう環境パートナーシップ:市民や事業者、行政のそれぞれの責務と連携・協力により、環境に配慮した日常生活や事業活動に取り組む関係のことです。

政策Ⅱ 学習環境が充実した文化あふれるまち

施策1 学校教育環境の充実

(7) 学校教育環境の整備充実

- ①ICT教育環境の整備充実
- ②学校施設等の適切な維持管理
- ③就学援助等の実施
- ④新教育委員会制度への移行



施策2 生涯学習の充実

(8) 市民文化の創造の促進

- ①文化芸術の継承・創造
- ②文化交流の推進
- ③文化財等の保存と活用



(9) 社会教育を支える土台づくり

- ①学習環境の充実
- ②学習機会の充実

(10) 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

- ①生涯スポーツの推進
- ②スポーツ等指導者の育成
- ③スポーツ施設等の効率的な管理運営

(11) 図書館機能の充実

- ①図書館サービスの充実
- ②読書活動の推進
- ③図書館施設の効率的な管理運営



政策Ⅲ ひと・暮らし・自然が調和した共生・協働のまち

施策1 環境にやさしい暮らしづくり

(12) 廃棄物の減量・リサイクルの推進と処理体制の効率化

- ①廃棄物の減量・リサイクルの推進
- ②廃棄物の適正処理の推進と効率的な処理体制の構築

(13) 地球環境の保全に向けた取組の推進

- ①地球環境に配慮したまちづくり
- ②かつう環境パートナーシップ⁵⁾(連携・協力)の推進
- ③環境教育・環境学習の推進
- ④自然・生活環境や景観の保全

(14) 良好な生活環境等の確保に向けた取組の推進

- ①環境衛生対策等の推進
- ②環境美化等の推進
- ③公害の防止
- ④消費者教育の推進



施策2 便利で安心なくらしの実現

(15) 総合窓口サービス等の充実

- ①総合案内・窓口サービスの充実
- ②マイナンバーカードの普及促進
- ③小野加東広域事務組合(湧水苑)の管理運営

(16) 医療保険制度等の充実と適正運用

- ①福祉医療制度の充実
- ②国民健康保険制度の適正な運用
- ③後期高齢者医療制度⁶⁾の適正な運用
- ④国民年金制度の周知等

施策3 協働のまちづくりの確立

(17) 協働のまちづくりによる地域の活性化

- ①協働のまちづくりへの取組
- ②自治会組織への支援
- ③住民自治の促進
- ④まちづくり活動団体の育成・支援



施策4 人権尊重のまちづくり

(18) 人権施策の総合的推進

- ①人権教育・啓発活動の推進
- ②相談支援体制の充実

(19) 男女共同参画社会の推進

- ①男女共同参画の推進
- ②男女が共に活躍できる環境づくり
- ③ハラスメントや虐待⁷⁾等の防止対策の推進

政策IV 子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるまち

施策1 医療の充実

(20) 地域医療の確保

- ①地域医療体制の整備
- ②保健・医療・福祉の連携強化
- ③播磨内陸医務事業組合の運営管理

(21) 病院事業の安定運営

- ①病院事業の運営方針の確立
- ②病院事業の経営改善

施策2 健康づくりと子育て支援の充実

(22) 健康増進の推進

- ①生活習慣病⁸⁾予防の推進
- ②こころの健康づくりの推進
- ③食育の推進
- ④感染症の予防



(23) 出産・子育て環境の充実と親子の健康づくり

- ①出産・子育て環境の充実
- ②生活習慣の確立

(24) 支援対象家庭・児童に対する支援体制の充実

- ①子育てに関する相談体制の充実
- ②ひとり親家庭への支援
- ③DV⁹⁾家庭に対する支援の充実
- ④児童虐待予防の推進

施策3 地域福祉の推進

(25) 福祉社会づくりの推進

- ①地域福祉活動¹⁰⁾の推進
- ②地域福祉活動の担い手の充実
- ③社会福祉協議会¹¹⁾との協力体制の充実
- ④東条福祉センター「とどろき荘」の経営健全化

(26) 障害者・要援護者¹²⁾福祉の充実

- ①障害者の社会参加の促進
- ②障害者の生活支援の強化
- ③障害者への雇用・就労支援
- ④生活困窮者等への自立支援



(27) 介護予防¹³⁾と高齢者の生きがいづくりの推進

- ①介護予防・日常生活支援総合事業¹⁴⁾の推進
- ②高齢者を支える人材育成と活動への支援
- ③高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりの推進

(28) 介護保険制度の健全かつ円滑な運営

- ①介護保険制度の健全運営
- ②介護サービスの充実



(29) 地域包括ケアの推進

- ①福祉総合相談体制の充実
- ②地域包括ケアシステムの構築
- ③認知症支援体制の充実
- ④多様な生活支援の充実

6) 後期高齢者医療制度:75歳以上の者と一定の障害のある65歳以上の者を対象とする医療保険制度です。 7) 虐待:自分の保護下にある者に対して、暴力を振るったり、日常的にいやがらせや無視をするなどの行為で、身体的虐待や心理的虐待、性的虐待、ネグレクト(養育の放棄、怠慢)などがあります。 8) 生活習慣病:食習慣や運動習慣、休養、飲酒などの生活習慣がその発症・進行に関与する疾患群です。 9) DV:「Domestic Violence」の略で、配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振られる暴力です。 10) 地域福祉活動:市民のさまざまな生活課題を地域全体の問題として捉え、地域で考え、話し合い、協力して解決していく活動です。 11) 社会福祉協議会:社会福祉法を根拠に市町村などに一つ設置され、社会福祉を目的とする事業の企画や実施、住民参加の援助などを行う法人です。地域の社会福祉問題の解決や住民生活の向上を目的として、住民の代表と公私の福祉機関・団体により構成されます。 12) 要援護者:重度の障害者やひとり暮らし高齢者など、日常において支援を必要とする者です。 13) 介護予防:要介護になることをできる限り防ぎ(遅らせる)こと、また、要介護状態であっても、それ以上悪化しないようにすることです。 14) 介護予防・日常生活支援総合事業:要支援者や生活機能の低下がみられ、要支援状態となるおそれがある高齢者が、自立したより良い日常生活を送れるように支援する事業です。

()数字:主要施策 ○数字:協働の取組

政策Ⅴ 地域産業が躍動する活力あふれるまち

施策1 活力ある農業の実現

(30) 力強い農業経営の実現

- ①地域農業活性化ビジョンの推進と実現
- ②農業の担い手育成
- ③農地の流動化¹⁵⁾と集約化¹⁶⁾等の推進
- ④農業経営基盤の強化

(31) 農産物のブランド力向上と生産拡大

- ①加東市産山田錦のブランド力の向上
- ②効率的な作付体系の確立と酒造好適米の生産拡大
- ③農産物のブランド化と生産拡大
- ④地産地消の推進



(32) 農村環境の整備等の推進

- ①農村環境の整備
- ②農地基盤の整備
- ③森林の保全

(33) 鳥獣被害対策の推進

- ①有害鳥獣¹⁷⁾侵入防護対策の推進
- ②有害鳥獣捕獲対策の推進

施策2 商工業・観光産業の活性化と雇用対策の充実

(34) 商工業の振興

- ①経営基盤の安定化と事業承継支援
- ②創業支援の充実
- ③企業誘致と操業継続支援等の充実

(35) 観光の振興

- ①観光資源の育成・活用
- ②観光資源の創出と再生
- ③多様化する観光ニーズへの対応



(36) 労働・雇用の促進

- ①就労環境の充実
- ②地元就労の促進



政策Ⅵ 豊かで快適な暮らしを支える都市基盤が整備されたまち

施策1 都市基盤の整備充実

(37) 安全・快適で機能的な道路整備等の推進

- ①道路施設の適切な維持管理の推進
- ②安全で快適な道路施設の整備推進
- ③道路の体系的整備の促進
- ④公園・緑地の保全・充実



(38) 河川改修等の推進

- ①加古川河川改修の促進
- ②河川の適正な維持管理の推進

(39) 持続可能な都市基盤整備の推進

- ①集約と連携による都市構造の創造
- ②まちの拠点形成の推進
- ③良好な市街地の形成
- ④地域特性に応じた土地利用の推進
- ⑤土地利用等の基盤整備

(40) 安全・安心で良好な住環境の形成

- ①安全で安心な住まいづくり
- ②空家等の適切な管理と利活用の推進
- ③住宅取得支援による定住・移住促進
- ④市営住宅の適正管理

政策Ⅶ 安全でおいしい水と快適な生活環境が持続されたまち

施策1 上下水道事業の充実

(41) 上水道事業の充実

- ①上水道の安定供給
- ②水道事業の健全経営の維持



(42) 下水道事業の充実

- ①下水道の安定処理
- ②下水道事業の健全経営化
- ③雨水排水施設の整備



15)農地の流動化:貸借や売買などにより、農地の権利移動を促進することです。 16)農地の集約化:分散した農地利用を整理し、利用権設定(農地を借りて経営規模を拡大する農業者と、農地を貸し出す農業者との間で農地の貸借権利を設定すること。)等により担い手などに耕作農地を集めることです。 17)有害鳥獣:人畜や農産物などに被害を与える野生動物です。

政策Ⅷ 戦略的経営と協働で創造する魅力あふれるまち

施策1 戦略的行政経営の創造

(43) 社会潮流や市民意向を的確に捉えた行政経営の推進
①総合計画に基づいたまちづくり ②行財政改革の推進 ③行政組織の見直し ④統計調査を有効活用したまちづくり施策の展開 ⑤市民参加・参画によるまちづくりの推進
(44) 新たな行政需要に対応した施策の展開
①教育施策の総合的推進 ②北播磨広域定住自立圏 ¹⁸⁾ 等の広域連携の推進 ③在住外国人施策の充実
(45) 効率的で効果的な交通サービスの実現
①新たな交流拠点(バスターミナル)等の整備によるまちの活性化 ②地域公共交通ネットワークの形成 ③地域公共交通の利用環境整備 ④地域の主体的な取組による地域公共交通の維持・拡大
(46) 国際交流の推進
①市の国際化の推進 ②国際交流・国際化施策の推進
(47) 適正な職員数の確保と人材育成
①適正な職員数の確保 ②職員の人材育成 ③職場環境の整備



施策2 定住・移住の促進とにぎわいの創出

(48) シティプロモーションの推進
①まちの認知度・イメージの向上 ②情報発信媒体等の効果的な活用 ③定住・移住推進体制の構築
(49) にぎわいと活力があふれるまちづくり
①中間支援組織(地域づくり活動支援組織)によるまちづくりの推進 ②まちのにぎわいと活力の創造



施策3 広報・広聴の推進

(50) 広報・広聴活動の充実
①市民への情報提供の充実 ②広聴等の充実 ③表彰事務の適切な執行



政策Ⅸ 安定した行政経営基盤と危機管理による安全・堅実なまち

施策1 安定した行政経営基盤の確立

(51) ICTの利活用による市民サービスの安定化と利便性の向上
①ICTの利活用の推進 ②行政事務の電子化 ③情報システムの安定稼働
(52) 健全な財政運営
①健全な財政運営 ②自主財源の確保
(53) 適正な財産管理と契約事務の推進
①公有財産の適正な維持・活用 ②透明で質の高い契約事務
(54) 市税の適正課税の推進と収納率の向上
①市税の適正課税の推進 ②市税の確保



施策2 危機管理・交通防犯体制の強化

(55) 交通安全・防犯対策の推進
①交通安全施設の整備 ②交通安全の啓発 ③防犯設備の整備 ④防犯意識の啓発
(56) 消防・防災力の充実強化
①消防体制の維持・強化 ②常備消防 ¹⁹⁾ との連携強化 ③総合的な防災施策の推進 ④地域防災力の向上



政策Ⅹ 公平・中立なまちづくりに取り組むまち

施策1 公正で適正な行政の確保

(57) 透明で公正な行政の推進
①明るい選挙の推進 ②監査業務の充実強化 ③固定資産評価の客観的合理性の確保 ④公平審査制度の確立
(58) 農地等の利用の最適化の推進
①農地の適正管理の推進 ②農地の無断転用の防止

18)北播磨広域定住自立圏:中心市(本市と加西市)と近隣市町(西脇市と多可町)との間で、相互に役割を分担し、連携しながら、定住に必要な生活機能を確保・充実させ、地域の活性化と発展を図ることを目的として形成する圏域です。 19)常備消防:市町村などに設置される消防本部と消防署のことで、専任の職員が勤務しています。(北はりま消防本部と加東消防署、加東消防署東条出張所)

【優秀賞】「なつまつりのはなび」



山口統万(社小1年)

【優秀賞】「お米いっぱいに加東市」



武中結菜(東条東小2年)

【優秀賞】「いまだ!みんなあつまれ!」



井上一真(滝野東小3年)

【優秀賞】「すごいぞ加東」



長谷眺士(滝野東小3年)

【優秀賞】「おまつり」

【優秀賞】「自まんの朝光寺と鬼踊り」



長濱藍生(米田小5年)



好村颯太(滝野南小5年)

【優秀賞】「加東市の特産品」



吉川瑛志(兵庫教育大学附属中1年)

【優秀賞】「笑顔のまち加東市」



向山叶恋(兵庫教育大学附属中1年)

【入選】「近くにやきゅうじょうがあったよ」



片岡尚優(社小2年)

【入選】「だいすきな加東市」



高瀬瑠海那(東条東小1年)

【入選】「佐保神社の朝」



芦田穂美(社小3年)

【入選】「昔の百こくおどり」



藤田愛理(東条東小4年)

【入選】「加東市の四季」



足立沙梨菜(滝野東小6年)

【入選】「ずっと住みたいな加東市」



高瀬瑠愛(兵庫教育大学附属小5年)

【入選】「清水寺」



正中佑弥(兵庫教育大学附属中1年)

【入選】「鬮竜灘」



宮下恭一(兵庫教育大学附属中1年)

※この概要版に掲載している絵画は、加東市の将来やまちに関心をもっていただく機会を設けるとともに、親しみのもてる計画書を作成するため、市内小中学生から応募いただいた作品(表彰作品)です。〔学校名・学年は2017(平成29)年度現在、敬称略〕



加東市マスコット 加東伝の助

2018(平成30)年7月 発行:加東市 編集:加東市まちづくり政策部企画政策課
〒673-1493 兵庫県加東市社50番地 Tel 0795-42-3301(代) Fax 0795-42-5055
<http://www.city.kato.lg.jp>

総合計画(全編)は、市ホームページでご覧いただけます。